

## 財務省所管国有財産に係る

## 売払・調査等に関する業務委託

社団法人 沖縄県宅地建物取引業協会会員の皆様へ

国有財産行政につきましては、日頃から格別のご高配を賜りありがとうございます。

国は、事務の減量・効率化を図るため、財務局の管理する財産について可能な限り業務委託(アウトソーシング)を進めているところです。

沖縄総合事務局においても、これまで国有財産の売払い、新規貸付、継続貸付財産の貸付料改定等の契約に係る対象財産の現況等調査や、決議書作成といった業務、誤信使用財産等にかかる現況・占使用者調査や境界確定補助といった業務を民間へ業務委託を行っているところで、宅地建物取引業法第3条第1項に基づく免許を受けている宅地建物取引業者に委託しております。

今回は平成26年度から平成28年度までの3年間の受託業者についての募集公告を行う予定であり、沖縄総合事務局の掲示板に掲示するほか、下記のウェブサイトにも掲載予定です。

つきましては、皆様には本業務委託についてご理解をいただき、受託に向けて検討をしていただければ幸いです。

具体的な業務内容等について不明な点がございましたら、沖縄総合事務局財務部管財総括課にご照会いただければ説明させていただきます

沖縄総合事務局 調達情報 (役務関係)

<http://www.ogb.go.jp/choutatu/pdf/230202futuuzaisann%20honnyoku%20saidokoukoku.pdf>

詳細は、沖縄総合事務局管財総括課まで、お問合せください。

住所 那覇市おもろまち2-1-1(那覇第二地方合同庁舎2号館)  
電話番号 098-866-0096  
担当 高里、徳田

\*このお知らせは、平成25・26・27年度競争参加資格「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされている沖縄県宅地建物取引業協会会員の方にお送りしております。